

令和7年度

第2回 長井市学校給食運営委員会

日 時：令和8年3月11日（水）午後1:30～

場 所：給食共同調理場 2階 会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 協議報告

① 令和7年度 学校給食運営事業中間報告について

② 令和7年度 学校給食会計及び学校給食特別会計収支報告について

③ 令和8年度 学校給食費について

④ その他

・ 令和8年度 一般会計当初予算（学校給食関係）について

4 そ の 他

5 閉 会

長井市学校給食運営委員会委員

【任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日】

NO	委嘱基準	委員氏名	役職名
1	第1号委員	佐藤 健	学校長代表（平野小学校長）
2	第1号委員	田畑 広志	学校長代表（長井北中学校長）
3	第1号委員	安部 富子	学校給食主任者会代表（致芳小学校）
4	第1号委員	長谷部浩史	学校給食主任者会代表（長井南中学校）
5	第2号委員	坂野 智樹	長井小学校PTA会長
6	第2号委員	飯澤 亮平	致芳小学校PTA会長
7	第2号委員	菅野 春平	西根小学校PTA会長
8	第2号委員	片倉 堅二	平野小学校PTA会長
9	第2号委員	菅原 博喜	豊田小学校PTA会長
10	第2号委員	工藤 友子	伊佐沢小学校PTA会長
11	第2号委員	高橋 慶充	長井南中学校PTA会長
12	第2号委員	椎名 恭一	長井北中学校PTA会長
13	第3号委員	桑島 一郎	長井市西置賜郡医師会代表
14	第3号委員	那須 義行	長井西置賜地区薬剤師会代表
15	第3号委員	西垣 貴子	長井市PTA連合会母親委員会委員長（伊佐沢小学校）

※第1号委員：小中学校の校長及び教職員 第2号委員：小中学校PTA会長 第3号委員：学識経験者

16	アドバイザー	加藤 奨	米沢養護学校西置賜校教頭
----	--------	------	--------------

【事務局】

役職名	氏名	備考
長井市教育委員会 教育長	土屋 正人	
〃 教育次長	竹田 洋	
〃 給食共同調理場長	高世 潤	
〃 栄養教諭	佐藤 朋江	
〃 事務補助	松木 恵美子	

令和7年度 学校給食運営事業報告

【4月】

- 4 金 食物アレルギーガイドライン説明会
- 8 火 学校給食提供開始
- 10 木 学校給食主任者会
- 11 金 アレルギー対応食配送シミュレーション【米養長井校】
- 15 火 アレルギー対応食配送シミュレーション【南中】
- 21 月 アレルギー対応食配送シミュレーション【致芳小】
食物アレルギー面談（長井小）
- 23 水 定例教育委員会
アレルギー対応食配送シミュレーション【西根小】
- 24 木 アナフィラキシー対応訓練（会場：消防本部）
- 28 月 アレルギー対応食配送シミュレーション【長井小・平野小】
- 30 水 アレルギー対応食配送シミュレーション【豊田小】

【5月】

- 2 金 食物アレルギー面談（致芳小）
- 15 木 定例教育委員会
- 16 金 運営・維持管理モニタリング会議（4月度）

【6月】

- 2 月 バイキング給食【北中】
- 9 月 定例教育委員会
- 13 金 山形県栄養教諭・学校給食栄養士研修会（会場：天童市）
- 17 木 バイキング給食【致芳小】
- 18 水 運営・維持管理モニタリング会議（5月度）
- 30 月 バイキング給食【南中・米養西置賜校】

【7月】

- 2 水 学校給食運営委員会
- 8 火 定例教育委員会
- 15 火 運営・維持管理モニタリング会議（6月度）
- 23 水 あやめ郷西瓜無償提供給食
- 28 月 夏休みによる学校給食停止期間開始
- 30 水 山形県栄養教諭・学校給食栄養士会置賜地区研修会（会場：米沢市）
食育推進計画策定推進委員会

【8月】

- 5 火 栄養講座
- 8 金 定例教育委員会
- 18 月 消防訓練実施
- 19 火 運営・維持管理モニタリング会議（7月度）
- 20 水 給食提供再開

【9月】

- 3 水 バイキング給食【豊田小・米養長井校】
- 5 金 バイキング給食【西根小】
豊田小学校保健委員会
- 17 水 運営・維持管理モニタリング会議（8月度）
- 26 金 定例教育委員会
- 30 火 バイキング給食【長井小】

【10月】

- 6 月 バイキング給食【伊佐沢小】
- 10 金 山形県栄養教諭・学校給食栄養士会研修会（会場：山形市）

- 15 水 運営・維持管理モニタリング会議（9月度）
- 17 金 まるごと長井給食
- 21 火 定例教育委員会
衛生管理研究会（会場：南陽市）
- 24 金 食育推進会議（会場：山形市）
- 27 月 バイキング給食【平野小】

【 11月 】

- 5 水 JA山形おきたまつや姫給食（長井地区農政対策協議会提供）
- 11 火 定例教育委員会
- 19 水 運営・維持管理モニタリング会議（10月度）
- 26 水 JA山形おきたままんぷく給食（長井地区農政対策協議会提供）
西根小学校 心を育む学校給食週間講話
- 28 金 つや姫給食（県差額補助事業）
西根小学校 保健委員会講話

【 12月 】

- 2 火 致芳小学校 心を育む学校給食週間講話
- 9 火 豊田小学校 心を育む学校給食週間講話
- 10 水 北中学校 保健委員会
- 11 木 長井小学校 心を育む学校給食週間講話
- 16 火 定例教育委員会
北中学校 心を育む学校給食週間講話
- 18 木 運営・維持管理モニタリング会議（11月度）
- 24 水 給食記念日・セレクト給食
JA山形おきたまつや姫給食
- 26 金 冬休みによる給食停止期間開始

【 令和7年 1月 】

- 7 水 給食提供再開
- 15 木 運営・維持管理モニタリング会議（12月度）
- 23 金 定例教育委員会
- 29 木 山形県栄養教諭・学校給食栄養士置賜地区研修会（会場：長井市）

【 2月 】

- 4 水 食物アレルギー面談（米養長井校）
- 5 木 食物アレルギー面談（伊佐沢小）
- 9 月 食物アレルギー面談（長井小）
- 10 火 定例教育委員会
長井小学校6年生 鯉の甘煮給食
- 12 木 豊田小学校6年生 鯉の甘煮給食
食物アレルギー面談（豊田小）
- 18 水 致芳小学校6年生 鯉の甘煮給食
- 19 木 運営・維持管理モニタリング会議（1月度）
- 24 火 平野小学校6年生 鯉の甘煮給食
- 26 木 伊佐沢小学校6年生 鯉の甘煮給食
- 27 金 西根小学校6年生 鯉の甘煮給食

2～3月 随時 中学3年生もう一度食べたいリクエスト給食の提供

【 3月 】※予定

- 2 月 学校給食食物アレルギー対応食検討委員会
- 11 水 学校給食運営委員会、食物アレルギー対応検討委員会
- 12 木 運営・維持管理モニタリング会議（2月度）
- 17 火 令和7年度学校給食提供終了
- 27 金 運営・維持管理モニタリング会議（3月度）

献立検討会議

4/17 木 6月分(担当:西根小)
5/19 月 7・8月分(担当:平野小)
6/24 火 9月分(担当:豊田小)
8/22 金 10月分(担当:伊佐沢小)
9/22 月 11月分(担当:南中)
10/23 木 12月分(担当:北中)
11/17 月 1月分(担当:長井小)
12/15 月 2月分(担当:致芳小)

見学・視察

【5月】

20 火 国家公務員初任者行政研修(5名)

【6月】

19 木 米沢養護学校長井校調理場見学(13名)

【8月】

19 火 山形県内栄養教諭視察(3名)

26 火 山形大学インターンシップ(1名)

【9月】

4 木 長井南中学校総合学習(5名)

【10月】

17 金 学校給食運営委員会試食会(5名)

28 火 米沢市教育委員会(15名)

【11月】

11 火 長井市農業委員会視察研修(28名)

28 金 長井市まちづくり青少年育成市民会議家庭部会視察研修(13名)

【12月】

19 金 一般市民視察

食物アレルギー対応食の提供

【 5 月 】

- 15 木 (乳) チーズ入りタコライス用野菜→チーズ除去タコライス用野菜 (除去)
- 22 木 (卵) 行者菜かきたまスープ→卵除去行者菜スープ (除去)

【 6 月 】

- 12 木 (乳) フルーツヨーグルト→フルーツポンチ (除去)
- 19 木 (卵) コーン入り玉子スープ→卵除去コーン入りスープ (除去)

【 7 月 】

- 8 火 (卵) かきたまスープ→卵除去スープ (除去)
- 17 木 (乳) チーズ入りサラダ→チーズ除去サラダ (除去)

【 8 月 】

- 21 木 (乳) チーズとポテトのサラダ→チーズ除去サラダ (除去)
- 28 木 (卵) かきたま汁→卵除去スープ (除去)

【 9 月 】

- 11 木 (乳) 型抜きチーズ→ビーンズカル (代替)
- 16 火 (卵) 三色丼→炒り玉子除去二色丼 (除去)

【 10月 】

- 2 木 (乳) 鮭のチーズ焼き→鮭のバジル焼き (代替)
- 23 木 (卵) かきたまコーンスープ→卵除去コーンスープ (除去)

【 11月 】

- 13 木 (乳) チーズ入り五色納豆→チーズ除去四色納豆 (除去)
- 25 火 (卵) 小松菜のかき玉スープ→卵除去小松菜のスープ (除去)

【 12月 】

- 2 火 (卵) 自分で作ろうオムライス→彩り野菜とキャベツのミンチカツ (代替)
- 18 木 (乳) 型抜きチーズ→ビーンズカル (代替)

【 令和6年 1月 】

- 13 火 (卵) ハムチーズフライ→春巻き (代替)
- 29 木 (乳) ひじき入り厚焼き玉子→春巻き (代替)

【 2 月 】

- 5 木 (卵) かきたまスープ→卵除去スープ (除去)
- 12 木 (乳) チーズ入り五色納豆→チーズ除去四色納豆 (除去)

【 3 月 】

- 5 木 (卵) 自分で作ろうオムライス→豚肉コロッケ (ソース) (代替)
- 12 木 (乳) チーズ入りサラダ→チーズ除去サラダ (除去)

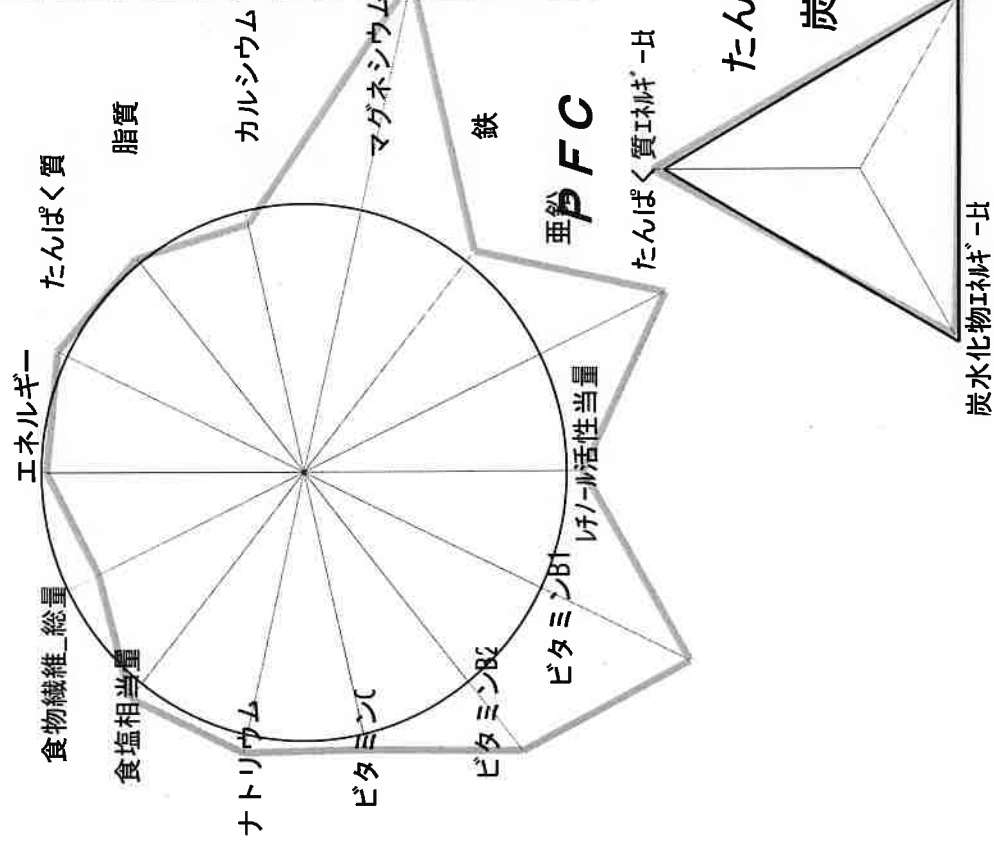
[摂取量・PFCグラフ]

2025年4月8日～2026年1月30日
日付を範囲指定した場合に摂取量は日平均で出力されます

予定献立(献立1)
1(小学校)

0:通常献立

一人当たり平均栄養摂取量



成分項目	基準値	実績値	比率%	
エネルギー	kcal	650	639	98.2
たんぱく質	g	26.0	27.0	104.0
脂質	g	21.0	32.4	
上下限値	g	21.6	22.0	101.8
上下限値	g	14.4	21.6	
カルシウム	mg	350	332	94.9
マグネシウム	mg	50	94	188.9
鉄	mg	3.0	3.1	104.7
亜鉛	mg	2.0	3.1	152.5
リノール活性当量	μg	200	213	106.3
上下限値	μg	0	0	
ビタミンB1	mg	0.40	0.65	162.5
ビタミンB2	mg	0.40	0.53	132.5
ビタミンC	mg	25	26	105.6
ナトリウム	mg	787	842	107.0
食塩相当量	g	2.0	2.1	106.5
食物繊維 総量	g	4.5	3.9	86.7

(基準値)

たんぱく質エネルギー比: 17%
脂質エネルギー比: 31%
炭水化物エネルギー比: 52%

13%
20%
50%
~
~
~
20%
30%
67%

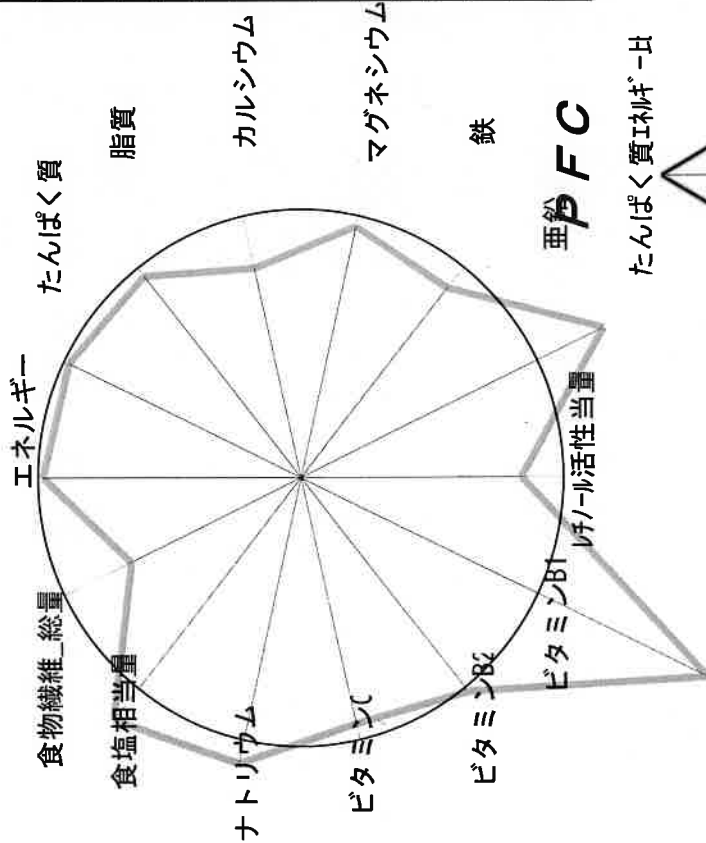
[摂取量・PFCグラフ]

2025年4月8日～2026年1月30日
 日付を範囲指定した場合に摂取量は日平均で出力されます

予定献立 (献立 1)
 2 (中学校)

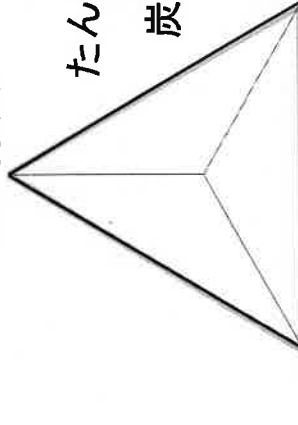
0: 通常献立

一人当たり平均栄養摂取量



成分項目	基準値	実績値	比率%
エネルギー	830 kcal	815	98.2
たんぱく質	34.2 g	33.4	97.7
脂質	26.8 g	26.4	95.5
カルシウム	18.4 mg	27.6	
マグネシウム	450 mg	360	80.1
鉄	4.5 mg	115	96.0
亜鉛	3.0 mg	4.1	90.0
ビタミンC	300 μg	3.8	127.7
ナトリウム	0 μg	251	83.7
ビタミンB1	0.50 mg	0.86	172.0
ビタミンB2	0.60 mg	0.61	101.7
ビタミンB6	35 mg	33	93.7
ビタミンB12	984 mg	1071	108.8
食塩相当量	2.5 g	2.9	115.2
食物繊維_総量	7.0 g	5.0	71.6

たんぱく質エネルギー比

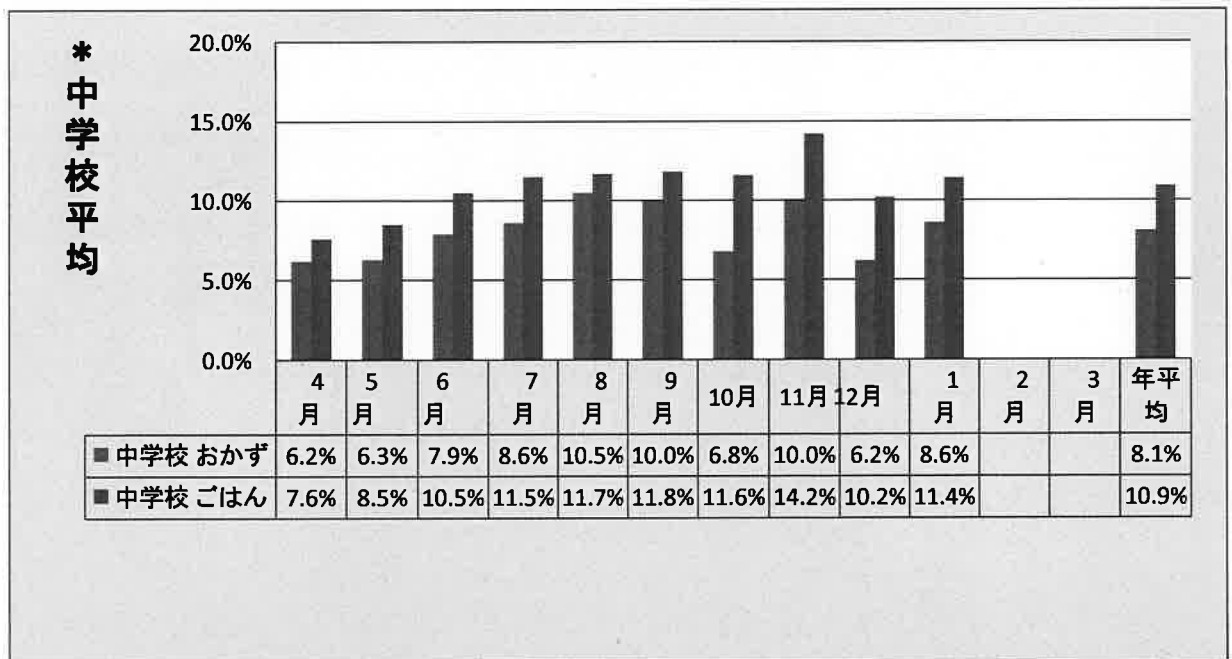
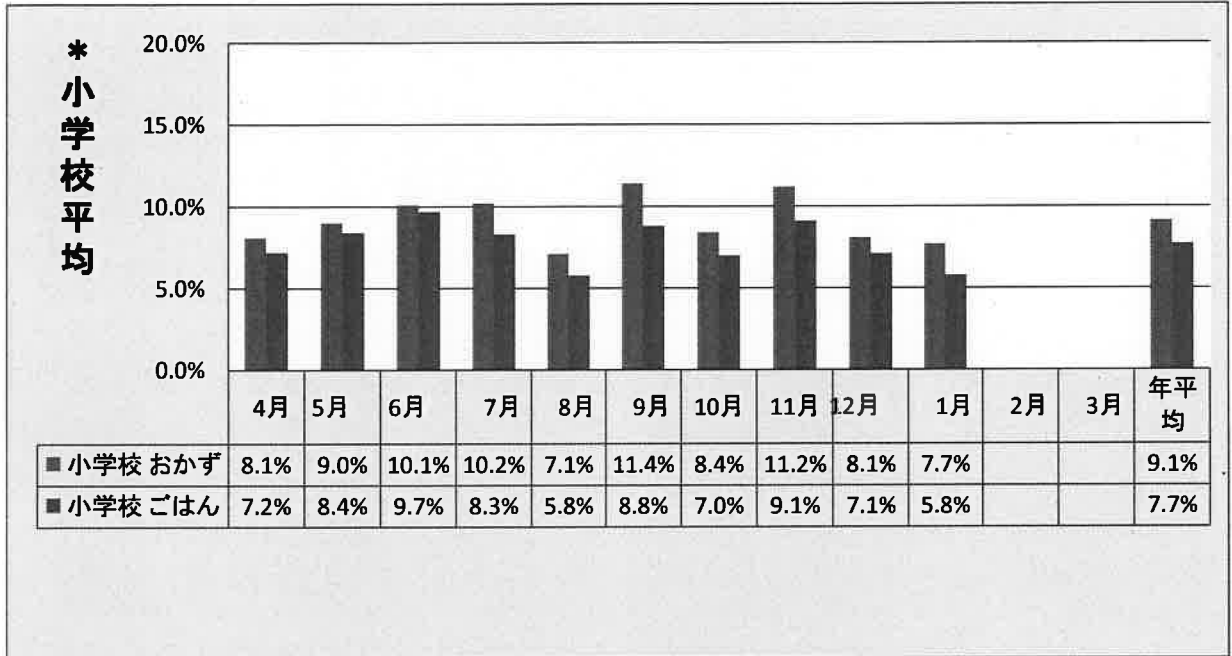


たんぱく質エネルギー比: 16%
 脂質エネルギー比: 29%
 炭水化物エネルギー比: 55%

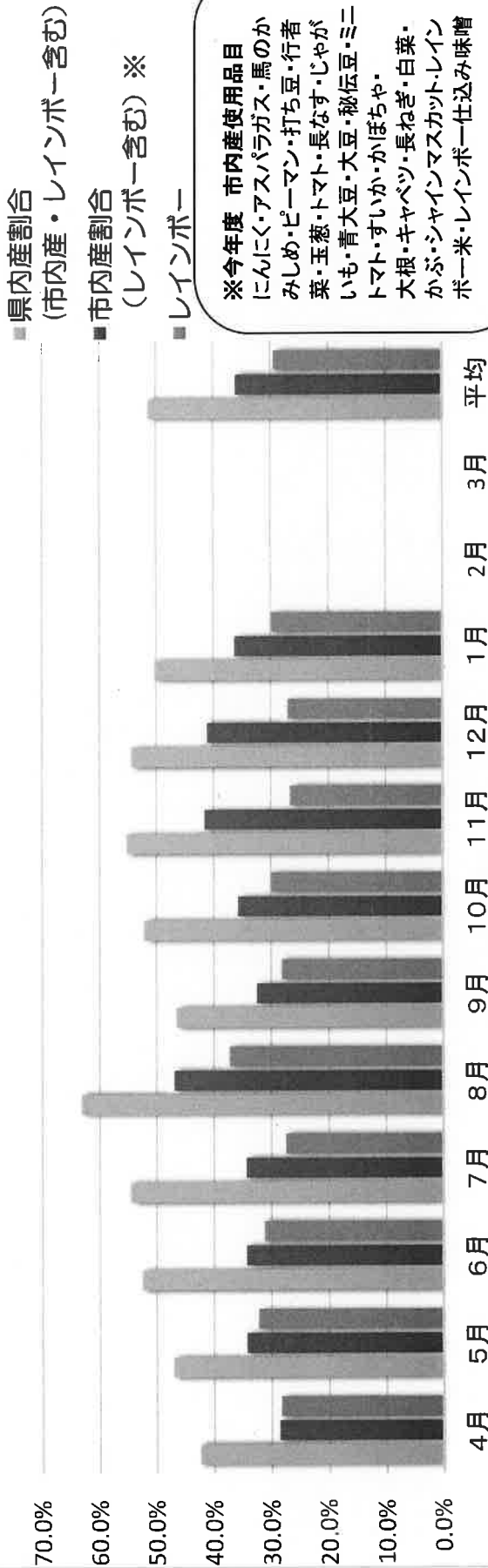
(基準値)

たんぱく質エネルギー比: 13%
 脂質エネルギー比: 20%
 炭水化物エネルギー比: 50%

■令和7年度 学校別残食率(中間報告)■



令和7年度 農産物使用割合(野菜・肉総まとめ)



農産物使用割合	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
県内産割合 (市内産・レインボー含む)	42.3%	47.0%	52.4%	54.5%	63.1%	46.5%	52.2%	55.1%	54.3%	50.2%			51.4%
市内産割合 (レインボー含む)※	28.6%	34.2%	34.3%	34.3%	46.8%	32.5%	35.8%	41.5%	41.1%	36.3%			36.1%
レインボー	28.3%	32.2%	31.2%	27.5%	37.2%	28.2%	30.1%	26.7%	27.1%	29.8%			29.5%

農産物使用量 (kg)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総使用量	6716.3	10243.8	9621.6	9457.3	3683.2	7539.5	11642.6	8353.4	9433.4	8203.2	0.0	0.0	84894.2
県内産 使用量 (市内産・レインボー含む)	2842.2	4812.9	5042.1	5149.7	2325.9	3504.0	6075.6	4605.1	5126.0	4116.5	0.0	0.0	43599.9
市内産 使用量 (レインボー含む)	1921.0	3508.3	3296.4	3244.7	1724.3	2449.8	4162.6	3469.4	3873.6	2977.5	0.0	0.0	30627.5
レインボー 使用量	1900.0	3300.0	3000.0	2600.0	1370.0	2123.0	3500.0	2230.0	2552.0	2448.5	0.0	0.0	25023.5

■地産地消の日(令和7年度)

4月15日	レインボー米粉カレー (麦入りご飯) 牛乳 ビーンズサラダ いちご	長井の食材 米・大豆・にんにく・草岡ハム
		山形県産 牛乳・豚肉
5月19日	ご飯 牛乳 フライドチキン アスパラサラダ ミネストローネ	長井の食材 米・草岡ハム・アスパラガス・にんにく
		山形県産 牛乳
6月24日	鉄分アップキーマカレー (麦入りご飯) 牛乳 ゆで野菜サラダ ミニトマト	長井の食材 米・にんにく・ミニトマト
		山形県産 牛乳・豚肉・小松菜
7月18日	ご飯 牛乳 いかのチリソース ひじきの中華サラダ ビーフンスープ 伊佐沢すいか	長井の食材 米・玉ねぎ・すいか
		山形県産 牛乳・小松菜・キャベツ・きゅうり・きくらげ
8月20日	ご飯 牛乳 マーボーなす 海そうサラダ 中華コーンスープ	長井の食材 米・草岡ハム・ピーマン・なす・きゅうり にんにく・長ねぎ・玉ねぎ
		山形県産 牛乳・豚肉
9月19日	レインボー米粉カレー(ご飯) 牛乳 菊花入りサラダ 豆乳パンナコッタはちみつレモン	長井の食材 米・にんにく・もつてのほか
		山形県産 牛乳・豚肉
10月17日	牛すき丼(ご飯) 牛乳 草岡ポークフランクのスープ シャインマスカット	長井の食材 米・牛肉・草岡ポークフランク・焼き豆腐 こんにゃく・にんにく・長ねぎ・シャインマスカット
		山形県産 牛乳
11月19日	ご飯 牛乳 鯉のやわらか煮 切り干し大根のりマヨサラダ 庄内の芋煮	長井の食材 米・鯉のやわらか煮・生揚げ・きゅうり・キャベツ 長ねぎ
		山形県産 牛乳・豚肉
12月19日	ご飯 牛乳 鶏肉のハニーマスタード焼き コーンサラダ 冬野菜のポトフ りんご	長井の食材 米・草岡ハム・草岡ポークフランク・かぶ・大根
		山形県産 牛乳・りんご
1月16日	秘伝豆ご飯 牛乳 草岡ポークフランクの カレー揚げ かぶのゆず漬け 大根のレインボーみそ汁	長井の食材 米・秘伝豆・草岡ポークフランク・生揚げ かぶ・大根・レインボーブラン仕込みみそ
		山形県産 牛乳
		長井の食材
		山形県産
		長井の食材
		山形県産

■まるごと長井給食(令和7年度)

10月17日	牛すき丼(ご飯) 牛乳 草岡ポークフランクのスープ シャインマスカット	長井の食材 米・牛肉・草岡ポークフランク・焼き豆腐 こんにゃく・にんにく・長ねぎ・シャインマスカット
		山形県産 牛乳

令和7年度 長井市学校給食会計収支状況報告書

令和8年2月1日現在

(単位:円)

■ 収 入

項 目	R7予算額	R7決算額	比較増減	摘 要
1. 給 食 費	108,282,000	82,272,127	▲ 26,009,873	
小 学 校	60,498,000	45,997,326	▲ 14,500,674	
中 学 校	39,658,000	30,122,075	▲ 9,535,925	
米養長井校(小学部)	2,854,000	2,220,333	▲ 633,667	
米養西置賜校(中学・高等部)	2,884,000	2,153,417	▲ 730,583	
ALT・相談員等	364,000	276,340	▲ 87,660	
調 理 場	1,944,000	1,472,258	▲ 471,742	事務室, 俣長井学校給食サービス
試 食 (PTA等)	80,000	30,378	▲ 49,622	
2. 補助金等	31,355,000	39,448,047	8,093,047	
まるごと長井給食事業負担金	505,000	505,000	0	市負担金
学校給食費負担金	3,885,000	2,899,040	▲ 985,960	市負担金
地産地消促進事業費補助金	509,000	592,401	83,401	県補助金
米供給費負担金	580,000	403,018	▲ 176,982	市負担金、JA負担金
衛生管理用保存食負担金・インターネットバンキング手数料負担金	128,000	48,588	▲ 79,412	市負担金(保存用食材費、インターネットバンキング手数料)
学校給食費等負担軽減支援事業費補助金	25,748,000	35,000,000	9,252,000	市補助金
3. 繰 入 金	0	0	0	
4. 前年度繰越金	647,898	647,898	0	
5. 雑 入	52,102	65,697	13,595	
利子・賠償金・その他	2,102	14,091	11,989	食材損害補償金7,960円
廃油売払金	30,000	34,800	4,800	
段ボール・缶等売払金	20,000	16,806	▲ 3,194	
寄付(牛肉・米)		0	0	長井地区農政対策協議会
合 計	140,337,000	122,433,769	▲ 17,903,231	

■ 支 出

(単位:円)

項 目	R7予算額	R7決算額	比較増減	摘 要
1. 給 食 費	140,319,000	109,834,041	▲ 30,484,959	
副 材 料 費	98,643,000	75,551,622	▲ 23,091,378	
米 飯 代	13,215,000	12,557,268	▲ 657,732	
パ ン 代	993,000	971,542	▲ 21,458	
麵 代	852,000	494,919	▲ 357,081	
牛 乳 代	26,616,000	20,258,690	▲ 6,357,310	
2. 振込手数料	18,000	13,970	▲ 4,030	
3. 繰 出 金	0	0	0	廃油売払金・段ボール・缶等売払金
4. 立替金		0	0	幼児給食用米沢牛・米等
合 計	140,337,000	109,848,011	▲ 30,488,989	

収入合計 122,433,769 執行率 78.3%
 支出合計 109,848,011 提供食数
 差引残額 12,585,758

令和7年度 学校給食会計(特別会計)収支状況報告書

令和8年2月1日現在

■ 収入

(単位:円)

項 目	R7予算額	R7決算額	比較増減	摘 要
1. 返 済 金	0	0	0	
2. 繰 入 金	0	0	0	給食会計から繰り入れ
3. 繰 越 金	404,430	404,430	0	
4. 雑 入	0	316	316	利子
合 計	404,430	404,746	316	

■ 支 出

(単位:円)

項 目	R7予算額	R7決算額	比較増減	摘 要
1. 貸 付 金	0	0	0	
2. 繰 出 金	0	0	0	
合 計	0	0	0	

収入合計 404,746
 支出合計 0
 差引残額 404,746

貸付・返済状況

(単位:円)

年 度	貸付額	返済額	差引額	備 考
H23年度分	39,000	13,362	25,638	1名
H24年度分	65,297	9,607	55,690	3名
H25年度分	115,180	17,150	98,030	3名
H26年度分	41,766	0	41,766	1名
H27年度分	36,490	36,490	0	1名
H28年度分	0	0	0	
H29年度分	55,558	55,558	0	2名
H30年度分	15,000	15,000	0	1名
R1年度	0	0	0	
R2年度	0	0	0	
R3年度	0	0	0	
R4年度	50,958	0	50,958	1名
R5年度	0	50,958	-50,958	
R6年度	0	0	0	
R7年度	0	0	0	
合 計	419,249	198,125	221,124	

給 第 6 8 号
令和 8 年 2 月 20 日

保護者 各位

長井市教育委員会
教育長 土屋 正 人
(公 印 省 略)

令和 8 年度 学校給食費について

日ごろより市の教育行政の推進、とりわけ学校給食の安全安心な提供にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨今食材価格の高騰が続いておりますが、学校給食に使用している食材については、市が支援を進め、保護者の負担軽減を図りながら給食を提供しております。

今後も食材価格の高騰は続くものと想定しており、令和 8 年度については、国及び県の抜本的な負担軽減事業を活用しながら、学校給食費の支援を継続していくこととしました。

つきましては、別紙のとおり保護者負担の軽減とあわせた物価高騰の支援に取り組み、安全安心で質の高いおいしい給食を提供いたしますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ先：長井市給食共同調理場 TEL：0238-82-8023 FAX：0238-84-2018 Mail：kyusyoku@city.nagai.yamagata.jp

<<別紙>>

1. 令和8年度 学校給食費（案）について

<概要>

国が進める学校給食費の抜本的な負担軽減の取り組みにあわせて、本市では「安全安心で質の高い栄養バランスの取れた給食」を提供するために、下記のとおり保護者の負担軽減とあわせた物価高騰の支援に引き続き取り組みます。

- (1) 小中学校ともに1食あたりの金額は、献立の種類（※給食記念日及びバイキング給食等の特別給食を含む）に関わらず同じ金額となります。
- (2) 小学校の学校給食費において1食あたり360円となり、保護者負担はありません。
- (3) 中学校の学校給食費において1食あたり420円となり、保護者負担については1食あたり295円となります。
- (4) 小中学校の教職員については、小中学校それぞれの実質給食費の負担となります。
- (5) 学校給食費の詳細は、下表のとおりです。

		保護者負担	負担軽減額	実質給食費	提供予定回数
小 学 校	1食	0円	360円	360円	201日
	年額	0円	72,360円	72,360円	
	総額	市補助額	15,840,160円	74,241,360円	
		国・県補助金	58,401,200円		
	R7市補助額（当初予算）		17,991千円		
中 学 校	1食	295円	125円	420円	198日
	年額	58,410円	24,750円	83,160円	
	総額	34,345,080円	14,553,000円	48,898,080円	
	R7市補助額（当初予算）		11,642千円		

※欠席による給食費の取り扱いについては、学校給食実施要領に基づく対応となります。

※食物アレルギー対応により弁当持参の児童生徒に対して、国・県補助相当額を給付する。

<参考1：学校給食費支援の推移（米飯給食の場合）R8.1月現在>

	保護者負担	市負担額（小学校 102 円/中学校 117 円）							実質給食費
		H29～	R4 補正	R5 補正	R6	R7 当初	R7 補正	R7 補正	
小学校	251 円	10 円	15 円	17 円	26 円	5 円	20 円	9 円	353 円
中学校	295 円				35 円		24 円	11 円	412 円

<参考2：内訳（単位：円）>

区 分	計	1食単価			保護者負担内訳（税込）								
		市補助	保護者負担	牛乳	米飯	パン	麺	副食	R7				
小学校	米飯の日 月～金	360	360	0	-	-	-	-	-	251			
	パンの日 年6回									-	-	-	292
	麺の日 年6回									-	-	-	289
中学校	米飯の日 月～金	420	125	295	60	-	45	-	190	295			
	パンの日 年6回									60	45	190	334
	麺の日 年6回									60	45	190	332

<参考3：当初予算（案）における食育支援の内訳>

事業名	予算額	備考
特別栽培米等供給経費負担金	966,000 円	はえぬき 10kg あたり 125 円 レインボープラン認証米 10kg あたり 166 円
まるごと長井給食事業負担金	487,000 円	特別給食「まるごと長井給食」一人当たり 250 円
地産地消促進事業費補助金	589,000 円	県産野菜利用拡大事業、米粉利用促進事業 高配合米粉パン導入事業、交流給食実施支援事業など

各学校長 様

長井市教育委員会教育長
(公 印 省 略)

令和 8 年度 インフルエンザ等の感染による学校給食停止の取り扱いについて

日ごろより、市の教育行政、とりわけ学校給食の提供におきましては、多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきましては、令和 4 年 1 月 6 日付け給第 101 号で通知しておりますが、昨今の社会情勢の変化や食材の事前購入の関係から返品対応ができない現状です。

また、国及び県の学校給食費における負担軽減の取り組み等から学校給食の取り巻く環境が大きく変わりつつあります。

以上のことから、これまでの学校給食の停止の取り扱いに加え、下記による対応とさせていただきますので、各校において教職員及び保護者への周知等の対応について、よろしく願いいたします。

記

1. 給食の停止が必要となった場合について

- (1) 給食の停止は、決定次第速やかに給食共同調理場まで連絡願います。
- (2) 牛乳は、学校から奥羽乳業へ直接ご連絡ください。併せて、停止の可否について給食共同調理場へ必ずお知らせください。
- (3) 給食停止に伴う取り扱いは、下表のとおりですが、食材の発注状況や事業者の都合等により必ずしも下記の対応とならない場合が想定されますので、ご承知おきください。

	連絡時間	当日	2 日目	3 日目	4 日目以降
副食	午前 11:00 まで	停止不可	停止不可	停止	停止
米飯					
パン・麺類					
牛乳					

2. 給食の停止に伴う給食費の取り扱いについて

- (1) 当日（土日祝日の場合は休み明け日）及び 2 日目、3 日目までは、給食の喫食の有無に関わらず全額徴収します。
- (2) 4 日目以降については、徴収しません。

長井市給食共同調理場
担当：玉橋・小関・佐藤
TEL：82-8023 FAX：84-2018
E-mail：kyusyoku@city.nagai.yamagata.jp

令和8年度 一般会計当初予算（案）について

教育委員会給食共同調理場

【歳入】

15款 県支出金 2項 県補助金

(単位：千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節	金額	説明
8 教育費 県補助金	58,989	509	58,480	5 保健体育費 補助金	58,989	山形県学校給食食育・ 地産地消促進事業費 補助金 588 山形県市町村学校給食費 軽減交付金 58,401

20款 諸収入 4項 雑入

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節	金額	説明
1 雑入	4,836	5,046	△ 210	2 雑入	4,836	米沢養護学校西置賜校 給食提供経費負担金 4,836

【歳出】

10款 教育費 5項 保健体育費

(単位:千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
3 学校給食費	304,099	245,670	58,429 23.8%	58,989			245,110

節		説明	
区分	金額		
1 報酬	200	◆ 001 職員人件費	9,856 千円
		前年度	14,252 千円 / 比較 △ 4,396 千円
2 給料	4,969	○ 一般職給料	4,969
		○ 時間外手当	350
3 職員手当等	3,369	○ その他手当	3,019
		○ 共済費	1,518
4 共済費	1,518		
		◆ 002 学校給食費行政事務経費	1,447 千円
8 旅費	30	前年度	1,425 千円 / 比較 22 千円
		当該施設の運営委員会など安心安全な給食の提供に必要な事務経費	
10 需用費	1,594	○ 報酬	200
		・ 学校給食運営委員	169 委員11名
11 役務費	536	・ 食物アレルギー対応検討委員	31 委員3名
		○ 旅費	30
12 委託料	148,990	・ 普通旅費	30 職員在勤地内
		○ 需用費	368
13 使用料及び賃借料	215	・ 消耗品費	368 事務用品、参考図書等
		○ 役務費	536
		・ 通信運搬費	35 郵券・電話料
16 公有財産購入費	51,653	・ 手数料	501 食品検査料ほか
		○ 使用料及び賃借料	215
18 負担金補助及び交付金	91,025	・ 複写機等使用料	202
		・ テレビ視聴料	13
		○ 負担金補助及び交付金	98
		インターネットバンク手数料等負担金	98

	<p>◆ 003 食育関連事業 33,751 千円</p> <p style="text-align: right;">前年度 6,176 千円 / 比較 27,575 千円</p> <p>学校給食の提供における地産地消の推進などの食育の取り組みに関する経費及び保護者負担軽減を図るために必要な支援</p> <p>○ 需用費 1,226</p> <p style="margin-left: 20px;">・ 消耗品費 229</p> <p style="margin-left: 20px;">・ 賄材料費 997</p> <p>○ 負担金補助及び交付金 32,525</p> <p style="margin-left: 20px;">特別栽培米等供給経費負担金 966 等級格差負担</p> <p style="margin-left: 20px;">まると長井給食事業負担金 487</p> <p style="margin-left: 20px;">衛生管理用保存食負担金 89</p> <p style="margin-left: 20px;">地産地消促進事業費補助金 589</p> <p style="margin-left: 20px;">学校給食費負担金 0 負担軽減へ</p> <p style="margin-left: 20px;">学校給食米粉パン導入拡大推進事業費補助金 0 地産地消へ</p> <p style="margin-left: 20px;">学校給食費負担軽減支援事業費補助金 30,394</p> <p style="margin-left: 20px;">⇒小学生：給食費総額 - 国県補助額 = 15,840,160円</p> <p style="margin-left: 20px;">⇒中学生：@125円 × 生徒数 × 198日 = 14,553,000円</p>
	<p>◆ 004 学校給食費負担軽減事業 58,402 千円</p> <p style="text-align: right;">前年度 0 千円 / 比較 58,402 千円</p> <p>国及び県による学校給食費の抜本的な負担軽減の取り組みを活用して小学校の保護者負担軽減を図るために必要な支援を行うもの</p> <p>○ 負担金補助及び交付金 58,402</p> <p style="margin-left: 20px;">学校給食費負担軽減補助金 58,402</p> <p style="margin-left: 20px;">⇒@5,200 × 児童数 × 11か月 = 58,401,200円</p>
	<p>◆ 005 給食共同調理場維持管理・運営等事業 200,643 千円</p> <p style="text-align: right;">前年度 198,069 千円 / 比較 2,574 千円</p> <p>PFI契約に基づく調理場の施設等の維持管理及び運営等に必要な経費</p> <p>○ 委託料 148,990</p> <p style="margin-left: 20px;">PFI運営モニタリング業務 0</p> <p style="margin-left: 20px;">PFI運営業務 109,386</p> <p style="margin-left: 20px;">PFI維持管理業務 39,604</p> <p>○ 公有財産購入費 51,653</p>
	<p>◆ 010 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 0 千円</p> <p style="text-align: right;">前年度 25,748 千円 / 比較 △ 25,748 千円</p> <p>エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により食材等の価格が上昇する中で保護者負担軽減を図るために国の臨時交付金を活用して必要な支援を行うもの</p> <p>○ 負担金補助及び交付金 0</p> <p style="margin-left: 20px;">学校給食費負担軽減支援事業費補助金 0</p>

○長井市給食共同調理場設置条例

昭和42年3月30日

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、長井市立小学校及び中学校並びに学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する特別支援学校の学校給食、並びに児童福祉法（昭和32年法律第164号）第40条に規定する児童厚生施設等の給食のため、その調理等の業務を一括処理する施設として、給食共同調理場を設置する。

(名称及び位置)

第2条 給食共同調理場の名称及び位置は、次のとおりとする。

- (1) 名称 長井市給食共同調理場
- (2) 位置 長井市寺泉2998番地2

(職員)

第3条 長井市給食共同調理場（以下「共同調理場」という。）に場長、その他必要な職員を置く。

(運営委員会)

第4条 共同調理場における学校給食の運営を適正かつ円滑にならしめるため、長井市学校給食運営委員会を置く。

(給食費の徴収)

第5条 給食費として実費を徴収する。

(施行規定)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、昭和42年4月1日から施行する。

—略—

附 則（令和3年3月23日条例第5号）

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

○長井市給食共同調理場設置条例施行規則

昭和42年7月21日

(目的)

第1条 この規則は、長井市給食共同調理場設置条例（昭和42年長井市条例第25号）の施行に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第2条 長井市給食共同調理場（以下「共同調理場」という。）に、業務係を置き、次に掲げる業務を行う。

業務係

- イ 学校給食運営委員会に関すること。
- ロ 学校給食関係職員の研修に関すること。
- ハ 歳入歳出予算、経理に関すること。
- ニ 公印、諸法規、その他備品の管理に関すること。
- ホ 文書の収発に関すること。
- ヘ 学校給食計画、栄養管理、調理師の指導に関すること。
- ト 学校給食の献立作成に関すること。
- チ 学校給食に要する食品材料の発注及び検収に関すること。
- リ 学校給食の調理及び運搬に関すること。
- ヌ 学校給食に係る食器具の洗浄、消毒及び保管に関すること。
- ル 調理機材器具の整備点検に関すること。
- ヲ その他共同調理場の運営に関すること。

(職員)

第3条 共同調理場に場長及び係長を置く。

2 前項に規定する職のほか、職員の職名については、長井市職員の職の設置に関する規則（昭和40年規則第11号）の定めるところによる。

(処務)

第4条 この規則で定めるもののほか、職員の服務並びに業務及び事務処理について必要な事項は、教育長の承認を得て場長が定める。

(運営委員の職務)

第5条 長井市学校給食運営委員会（以下「運営委員会」という。）は、共同調理場の運営に関する重要事項について審議し、場長に助言し又は教育委員会に意見を述べることができる。

2 前項の審議を行うため、これに必要な調査、研究を行なう。

(委員)

第6条 運営委員会の委員は、17名以内とし次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 小中学校の校長及び教職員

(2) 小中学校・PTA会長

(3) 学識経験者

2 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員が欠けた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営委員長及び副委員長)

第7条 運営委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。

3 委員長は運営委員会を招集し、会議を主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(運営委員会の運営)

第8条 運営委員会の運営に関し、必要な事項は運営委員会が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、昭和42年4月1日から適用する。

— 略 —

附 則 (令和3年3月26日教委規則第5号)

この規則は、令和3年4月1日から施行する。